
第7章 計画の推進に向けて

1. 地域全体の協働による計画の推進

地域福祉は、市民をはじめ、地域の団体・組織、ボランティア、NPO、社会福祉事業者、企業、社会福祉協議会、市や府といった各行政機関などのさまざまな主体が協働しながら、進めていくことが重要です。こうした、地域福祉活動の主体がそれぞれの役割を認識し、市民を中心としながら、協働による活動を推進することが求められています。

(1) 市民の役割

市民一人ひとりが福祉に対する意識を高め、この地域社会の一員であることの自覚をもつことが大切です。そして、地域福祉の担い手として、自らがボランティアなどの社会活動に積極的に参加するなどの役割が期待されます。

(2) 団体・組織、NPO 及び社会福祉事業者などの役割

民生児童委員をはじめとする団体・組織は、市民が安心して暮らせるためのさまざまな支援を行う役割を担っています。

また、ボランティアや NPO には、地域でさまざまな福祉活動を行っている団体と連携を図り、多様化する地域の福祉ニーズの対応を図る活動団体としての役割が求められます。

社会福祉事業者は、福祉サービスの提供者として、利用者の自立支援、サービスの質の確保、事業内容やサービス内容の情報、また、その他サービスとの連携などに取り組むことが求められています。さらに、多様な福祉ニーズに対応するため、新しいサービスの創出や市民の福祉への参加支援、地域の一員として社会貢献活動などの実践による福祉のまちづくりへの参画に努めることが求められています。

(3) 社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会は、計画の根拠法である社会福祉法において、地域福祉の推進を図る中核として位置づけられ、地域福祉を進めることを使命とし、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進することを目的とした組織です。

そのため、行政と協働して本計画の推進を図るとともに、その推進においては市民や各団体・組織との調整役として大きな役割を担うことが期待されます。

そこで、社会福祉協議会は今後、誰がどのような取り組みを進めていくのか話し合ったり、市民や地域の団体・組織を交えて、意見交換などを行い、今後の計画での推進を検討するなど、地域福祉推進の先導役を果たすことが求められています。

(4) 行政の役割

行政では、社会福祉協議会や民生児童委員、自治会、ボランティア団体、NPO、当事者団体などの役割をふまえながら、相互に連携・協力を図り、地域の福祉活動を促進するための支援を行います。

行政の内部においては、保健・医療・福祉分野をはじめ、教育・防災・防犯・交通・住宅・環境などの他の分野に係る各部課の連携を図りながら、横断的な施策の推進に取り組みます。

2 . 計画の普及・啓発

南丹市地域福祉計画を推進していくうえでは、計画のめざす地域福祉の方向性や取り組みについて、市民をはじめとする計画にかかわるすべての人が共通認識をもつことが必要です。

そのため、広報紙やホームページなどを活用し、広く市民に周知し、計画や地域福祉自体を普及・啓発します。

3 . 地域福祉の推進及び評価体制の整備

南丹市地域福祉計画は、市民をはじめ、地域活動を支える団体・組織、ボランティア、NPO、社会福祉事業者、社会福祉協議会、各行政機関などのさまざまな主体が協働し、着実な推進をめざします。

そのため、計画の推進にあたっては、庁内関係各部課で構成する「南丹市地域福祉庁内推進部会(仮称)」に加え、市民や関係団体・組織、社会福祉事業者、社会福祉協議会などの地域福祉の推進にかかわる活動主体の代表で構成する「南丹市地域福祉推進協議会(仮称)」において、国の社会福祉制度改革の動向も十分に見極めながら、実施事業の企画・推進をはじめ、計画の点検・評価を行います。

5年後の計画の評価に際しては、アンケート調査による市民の意識や行動変容の把握を行います。また、関係各課や地域の団体・組織へのヒアリング調査を通じて、事業の進捗状況や団体間の連携の進捗状況など、地域福祉計画による施策評価を行い、その結果を次期計画へと反映します。